



第2次 湯沢市 スポーツ振興計画

計画年度：平成23年度～平成27年度



湯沢市教育委員会



湯沢市の概要



位置・地勢

湯沢市は、山形県、宮城県に隣接する秋田県の最南東部に位置し、県都秋田市へは直線距離で約70km、宮城県仙台市へも同じく約95kmに位置しています。隣接する両県とは、国道13号、108号及び398号で結ばれており、秋田県の南の玄関口となっています。また、面積は790.72平方キロメートルで、秋田県の面積の約6.8%を占めています。

東方の奥羽山脈、西方の出羽丘陵に囲まれた横手盆地を貫流する雄物川と、その支流である皆瀬川、役内川沿いに豊かな水田地帯を形成しています。県境付近の西栗駒一帯は、雄大な自然林を有しているほか、豊富な温泉群にも恵まれています。

気象は、内陸性で気温の差が大きく、四季折々の自然美を見せてくれます。

歴史

この地域には古くから人が住み、縄文時代の遺跡が多数発掘されています。平安期の謎に包まれた才女「小野小町」は、湯沢市小野が生誕地と言われ、岩屋洞などの多くの史跡や伝承が守り継がれています。

鎌倉時代の後期、小野寺氏が稲庭城を築き、長きにわたり統治したと言われ、関ヶ原の戦いの後、1602年には佐竹領となり、市内各所に小野寺氏、佐竹氏の時代から伝わる祭りや文化財などが多く見られます。

1602年の佐竹氏秋田入部にともなって、佐竹南家義種が城代として湯沢城に入城以来、湯沢は佐竹南家の城下町としてその街並みが形成されました。1606年には院内銀山が発見され、藩直営の銀山として繁栄し、最盛期には銀山の人口が15,000人を数えました。明治38年には奥羽本線が全線開通し、昭和38年に皆瀬ダムが完成、平成8年に国道108号鬼首道路、平成9年に湯沢横手道路が開通し、生活基盤の整備が進みました。

目 次

1. 趣旨	3
2. 計画の主要課題	4
3. 実施の期間	4
4. 現状と課題	
(1) ライフステージに合わせたスポーツの振興	5
(2) スポーツ環境の充実	6
(3) スポーツによる地域の活性化	7
5. 基本理念	8
6. 基本施策	
(1) ライフステージに合わせたスポーツの振興	9
(2) スポーツ環境の充実	10
(3) スポーツによる地域の活性化	11
7. 第2次湯沢市スポーツ振興計画施策の体系図	12
8. 資料	
計画策定の経過	14
計画策定に関する諮問・答申	15
計画策定委員（スポーツ振興審議会委員）名簿	17
教育委員会組織図	18

1. 趣旨

スポーツは、私たち人間の心と体の健全な発達を促すとともに、明るく、豊かで、活力に満ちた、生きがいのある社会の形成に寄与する素晴らしい文化のひとつです。

そしてさらには、体を動かすという人間の根元的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、知的満足感といった精神的な充実や楽しみをもたらしてくれます。

具体的には、青少年の心と体の健全な発達と礼節や思いやり意識の醸成、中・高年層の健康づくり、ストレスの解消、家族や地域のコミュニケーションの醸成、地域の活性化などの効果が挙げられ、スポーツのもつ意義や効果は多岐にわたっています。

一方、少子高齢化の進行や情報社会の進展による生活様式の変化から、日常生活で身体を動かす機会が少なくなって体力が低下したり、人間関係の希薄化から精神的ストレスが増大したりするといった心身両面にわたる健康上の問題もクローズアップされており、健康志向の高まりと相まって、スポーツが人間にとって大切な活動であることが広く認識されています。

文部科学省は平成12年に「スポーツ振興計画」を告示した後、生涯スポーツ社会の実現に向けた種々の基本の方針を示してきましたが、計画策定から10年が経過したことに伴い、『スポーツ立国戦略-スポーツコミュニティ・ニッポン-』を平成22年8月に公表し、その中で、今後の我が国のスポーツ政策の基本的方向性を示しました。

秋田県においては、平成21年9月2日に「スポーツ立県あきた」を宣言し、その推進のための施策を体系的・計画的に展開するため、平成22年3月に『秋田県スポーツ振興基本計画～「スポーツ立県あきた」推進プラン～』を策定しました。その計画の中では、「生涯スポーツの振興」、「競技スポーツの振興」、「子どものスポーツ活動の充実」、「スポーツ環境の充実」及び「スポーツ振興による地域の活性化」の5つが柱として掲げられており、それぞれの目標や施策がより具体的に示されています。

湯沢市としては、新市合併1年後の平成18年4月に「湯沢市スポーツ振興計画」を策定し実践してきていますが、計画策定後5年を経過することや国や県の計画や方針の見直しに対応するため、計画の一部改定を行い、平成23年4月以降5年間の計画を策定することにいたしました。

2. 計画の主要課題

ライフステージに合わせたスポーツの振興

スポーツ環境の充実

スポーツによる地域の活性化

3. 実施の期間

この計画は、スポーツ振興法にもとづき湯沢市教育委員会が策定するスポーツ振興の基本計画となり、計画期間は平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間とします。



4. 現状と課題

(1) ライフステージに合わせたスポーツの振興

①生涯スポーツについて

少子高齢化が急速に進む中で、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージにおいて、すべての市民が日常的にスポーツ活動や健康づくりに取り組むことは、心豊かで充実した生活を送るうえで不可欠な最重点事項ですが、継続的なスポーツ活動の実践が十分とはいえないのが現状であります。

このため、市民の誰もが生涯にわたって、気軽にスポーツに親しめる環境づくりに努めることが求められています。

②学校体育について

社会を取り巻く環境の変化により、日常生活で体を動かす機会が減少している中、運動機会を定期的に提供し、体力の向上を図ることが課題となってきました。そのために、スポーツ医・科学を活用した望ましい生活習慣の確立や、保護者を含めた地域住民との連携や、体育協会、スポーツ少年団、中学校体育連盟、高等学校体育連盟、スポーツクラブ等各種団体との連携を図ることが課題となっています。

③競技スポーツについて

競技スポーツの振興に関しては、これまでそれぞれのスポーツ団体に一任していた感がありました。そのため、ジュニアからの一貫した指導システムがなく、学校を卒業するとその競技をやめるなど、いわゆる先細りの感が否めませんでした。そうした反省のもと、一貫した指導体制の確立やスポーツ医・科学の面からのサポート、専門指導者の育成が求められています。

④障がい者スポーツ活動について

機能訓練の場やレクリエーションの大会などはあるものの、全体的にスポーツ実施の機会が少ないのが現状であり、障がいの種別や程度に応じて、安心して気楽にスポーツを楽しめる機会と場を提供することや、スポーツ活動への支援を通じたノーマライゼーション(※1)の社会づくりとその理念啓発が求められています。

※1：障がい者が地域で普通の生活を営むことと当然とする福祉の基本的考えや、それに基づく運動や施策を意味する。

(2) スポーツ環境の充実

①スポーツ情報サービスについて

市のスポーツ施設の所管や使用申請先は市内広範の複数箇所にわたっており、特に屋外施設については受付担当窓口が不明瞭で、使用申請手続き方法等についても煩雑になっています。市民の誰もが分かりやすいように、施設使用予約手続きの簡素化やその体制を整備していくことが必要です。

また、スポーツに関する情報は主に市広報とホームページで行っていますが、市主催の事業や関連施設情報の提供にとどまっており、多様化するライフスタイルと市民ニーズに合ったスポーツ情報の更なる提供が求められます。

そのうえ、市民のスポーツに関する要望は日々変化していくことが予想され、また、高齢者や青少年のスポーツ離れも問題になっており、誰もが気軽に楽しむことができるレクリエーションスポーツ参加機会の拡充や市民要望の把握とそれに対応できる体制の整備が急がれています。

②スポーツ施設について

市のスポーツ施設は、スポーツ・レクリエーションや体力づくりの場として利用されるだけでなく、市民の憩いの場や交流拠点としての役割を有しており、健康的で潤いのある市民生活に寄与するものであります。このため、地域のバランスを考慮しながら、市民のニーズやライフステージ、技術レベルに対応した複合的かつ総合的なスポーツ施設の整備に配慮するなど、多角的な視点からの取り組みが求められています。

③スポーツ関係組織のネットワークについて

湯沢市体育協会と湯沢市スポーツ少年団、市内3地域ごとの総合型地域スポーツクラブ、湯沢市体育指導委員連絡会、市内小中学校及び湯沢市雄勝郡小学校スポーツ交流実行委員会、中学校体育連盟・高等学校体育連盟等の団体が市のスポーツ振興の推進母体となっています。こうしたスポーツ団体と行政とがしっかりと連携を取り合いながらスポーツ振興に努めていく必要があります。

(3) スポーツによる地域の活性化

①行政とスポーツクラブのかかわりについて

当市で立ち上がった4つの総合型地域スポーツクラブでは、自主自立に向けたクラブ経営を目指し、地域の自治性に基づくクラブづくりが芽生えてきたことにより、新しい地域スポーツ経営システム＝住民主導型地域スポーツシステムが創出されつつあります。

しかしながら、クラブによって運営手法や経営基盤にばらつきがあり、長期的な展望を持って活動しているクラブが少ないのが現状です。総合型地域スポーツクラブが安定的かつ継続的に運営されるよう、具体的な支援目的や成果を明確にして、行政と市民が協働でつくる湯沢市型スポーツクラブの育成を進めていく必要があります。

②スポーツ大会・スポーツイベントについて

平成19年に開催された「秋田わか杉国体ハンドボール競技会」は、当市が主会場となり、市民・民間企業・行政などが一体となって大会を盛り上げ、大成功を収めることができました。大会終了後も日本代表選手を招待しての小学生大会等が新たに開催されるなど、国体を契機にしたスポーツによる地域活性化の機運が高まりました。

今後は、住民主導あるいは総合型地域スポーツクラブ主導による各種大会の開催を視野に入れ、発展的に整理・統合し、長く継続できる体制を整えていく必要があります。

併せて国内トップレベルの大会やイベント等の開催誘致により、スポーツに対する市民意識の高揚を図り、自らがスポーツをやってみたいという意識付けと、さらにはスポーツによる地域の活性化施策を推進していく必要があります。



5. 基本理念

スポーツの意義と基本目標

スポーツは、人類共通の文化として人間の身体的・精神的な欲求を満たす大切な活動です。日常生活をより豊かに充実したものとするために必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義をもっています。

また、生活習慣病の予防、心身両面にわたる健康の保持・増進に大きく寄与し、医療費などの節減効果等が期待されるなど、市民経済にも大きく貢献します。

このようなスポーツの意義を受け、本計画の基本理念を次のとおり定めます。

基本理念

健康で心豊かな生活を実現するために

～行政と市民が協働でつくるスポーツライフ～

市民生活を取り巻く環境の変化は目まぐるしく、その進度も日々速度を増してきています。このため、生活の中に潤いや安らぎを求める時間や空間の創造が求められています。本計画では、この基本理念にしたがい、53,000人市民との協働による「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」を目指し、基本方針を次のように定めます。

基本方針

スポーツレクリエーションへの参画と
参加機会の拡充を目指す

6. 基本施策

(1) ライフステージに合わせたスポーツの振興

市民を取り巻く様々なスポーツ環境を整え、生涯にわたるスポーツライフの基礎づくり及び体力の向上を目指します。

①生涯スポーツの充実

市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しむため「総合型地域スポーツクラブ」と連携したさらなる取組と、各種スポーツ団体との連携と協力を図り、効果的なスポーツ振興事業の実施に努めて、スポーツ人口の底辺拡大と生涯スポーツの振興を図ります。

②学校体育の充実

児童・生徒の健康や体力を保持・増進していくための基礎的な能力を育成するために、スポーツ医・科学を活用した望ましい生活習慣の確立や、地域や各種関係団体と連携したスポーツ活動を推進します。また、指導者の資質向上を目指した研修会や講習会の実施に努めます。

③競技スポーツの充実

スポーツ少年団指導者と教職員、また、各種競技団体との連携と協力により、一貫した指導システムの構築を図り、市民に夢と希望を与え、湯沢市の誇りともなるようなトップアスリートの育成に努めます。

④障がい者スポーツ活動の支援

障がいのある人の社会参加を促進するため、関係団体や関係諸課との連携を図り、安心して気軽にスポーツを楽しめる機会と場の提供ができるよう環境整備を含め、支援体制の充実に努めます。



(2) スポーツ環境の充実

以前から検討の必要性が問われていた事柄等を把握し、その改善を第一義に捉え、市民一人ひとりのスポーツニーズに対応できる環境を整備します。

スポーツ関係団体とのさらなる連携を進めながら、地域での取り組みを湯沢市全域に波及させ、新たなスポーツの枠組みを再構築します。

①スポーツ情報サービスの充実・向上

スポーツ施設の使用申請に関する情報提供や周知案内方法に工夫を凝らしながらその簡素化を図り、インターネットの活用による施設使用予約システムの構築について協議検討を進めます。

スポーツ情報の提供においては、担当課が所管する事業や施設情報のみならず、関係部署や他団体と連携しながら健康づくりや各種大会に関する情報の拡充を図り、スポーツ施設の位置情報や設備・用具等の関連情報を掲載したスポーツマップ（仮称）を作成し、インターネットを活用した配布提供のほか、必要により印刷物を配布するなどして、広範囲にわたる情報提供ができるよう努めます。

子どもから高齢者まで楽しむことのできるレクリエーションスポーツは余暇活動や健康づくりの手段としての必要性が高まっています。スポーツマップ（仮称）にその関連情報を掲載して、より身近で取り組みやすい環境を整えたうえで、体育指導委員を中心に指導者育成を図り、レクリエーションスポーツがより市民に普及するように努めます。

また、市民のスポーツに関する要望については、その実態を定期的に調査するなどして適時把握に努め、さらには、関係部署や他団体との情報交換により、スポーツ医科学など多角的に市民の要望に対応できる体制を整えます。

②スポーツ施設の整備と有効活用

市で管理・運営するスポーツ施設は11種類24施設あります。これらを維持し、なおかつ再編を検討しながら効率的・効果的な運営を推進し、市民ニーズに応える新しい施設整備も視野に入れて環境整備を推進していきます。

また、地域に密着したスポーツ施設として、学校体育施設開放を促進するとともに、学校統合により廃校となった学校体育施設の有効活用を検討しながら市民が利用しやすい環境を整えます。

第2期湯沢市行財政改革推進プログラムによる公共施設等外部委託の推進を図るため、公募による指定管理者制度の導入を図ります。

③スポーツ関係組織のネットワークづくり

市体育協会と各種競技団体、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、湯沢市

体育指導委員連絡会や学校体育連盟等、市のスポーツ振興推進母体となる関係団体との連携強化を図り、多様な住民ニーズ（競技力向上、健康づくり、レクリエーションなど）に応えられる体制づくりに努めます。

(3) スポーツによる地域の活性化

総合型地域スポーツクラブを本市スポーツ振興の核と位置づけ、地域住民の自主運営による地域活性化を目指すほか、各種スポーツ大会やスポーツイベント等の開催・誘致を推進し、スポーツを活用した地域づくりを進め、競技人口の底辺拡大や地域における賑わいの創出を図ります。

①行政とスポーツクラブの協働

国や県では、総合型地域スポーツクラブを生涯スポーツ社会の実現に向けた重要施策として掲げ、全国の市町村に展開しようという取り組みをしています。

また、スポーツを通じて、市民が世代を超えた交流を深め、地域の連帯感を高めることにより、少子化や高齢化社会への対応や健康・体力の保持増進、地域教育力の増進、学校部活動と地域の連携など生涯スポーツ社会の形成に寄与するといった役割を担うものとして位置付けられています。

上記のことから、総合型地域スポーツクラブの活動を促進するために、国、県、広域スポーツセンターとの連携・協力により、適切な助言・情報提供を行うとともに、クラブ運営に関しては地域住民による主体的な運営を基本としながら、行政側からも支援を行っていく協働体制を確立します。

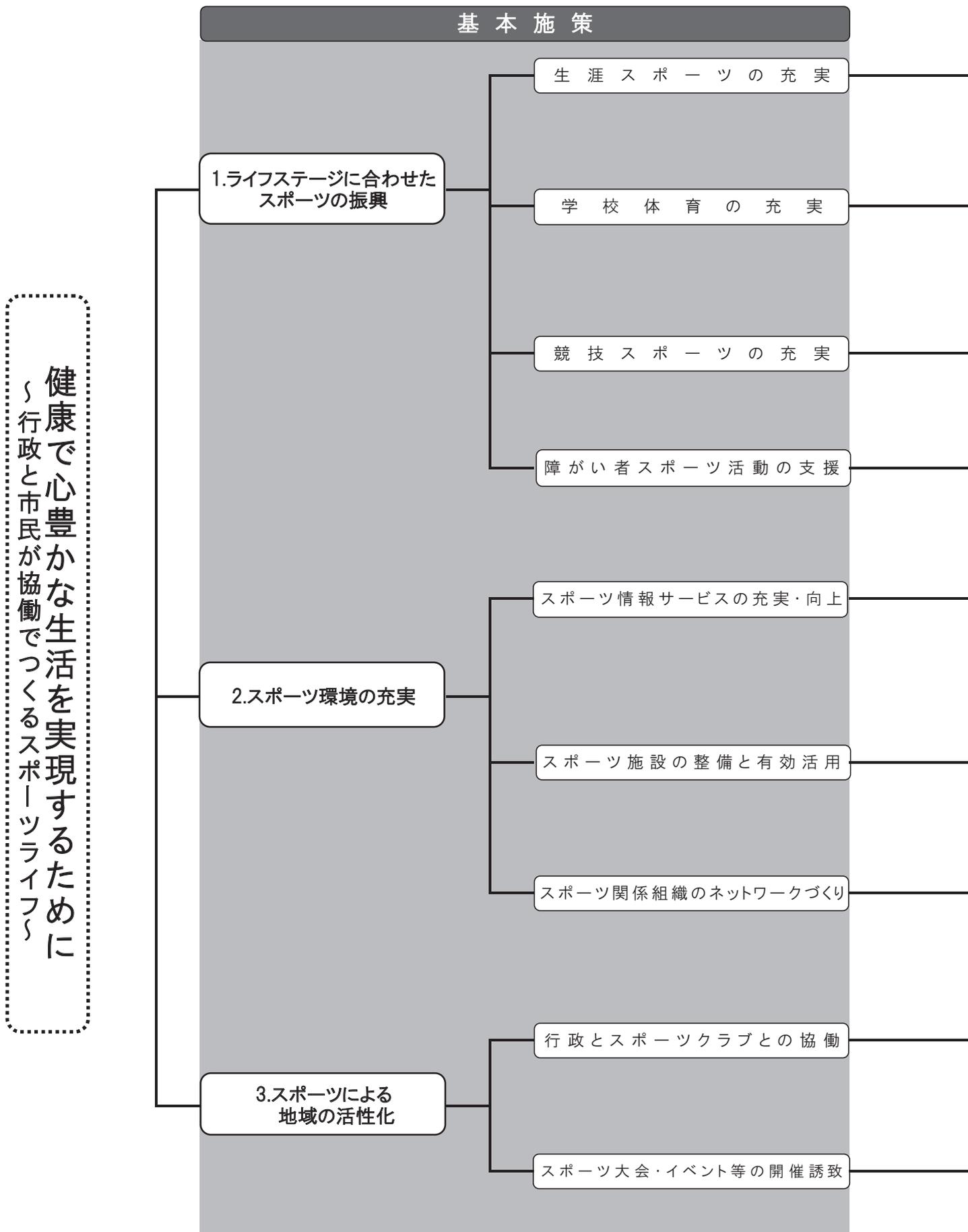
②スポーツ大会・スポーツイベント等の開催誘致

各競技団体主催大会や総合型地域スポーツクラブ主催大会のほか、各地区レベルの大会など市民が気軽に観戦や参加ができる機会を提供します。

また、国内のトップアスリート等を招待してのスポーツイベントや全国規模の大会開催誘致に努め、市民のスポーツ参加意欲の高揚と地域の活性化や賑わいの創出を図ります。

加えて、県内や地域密着型のプロスポーツイベント等を活用しながら湯沢市の情報発信を積極的に進め、スポーツを活用した地域経済の活性化を目指します。

7. 第2次湯沢市スポーツ振興計画施策の体系図



施策区分（短期）

- 体づくりの日常化
- 家族、職場、友人等への啓蒙活動の工夫
- スポーツ振興事業の開催
- ◇中高年齢者のスポーツ参加機会拡充
- ◇青少年世代のスポーツ参加率向上に向けた調査研究

- 学校体育とスポーツ諸団体との連携
- 食育も含めた栄養指導の充実
- 体カテスト結果の活用

- スポーツ団体との連携
- ジュニアからの一貫指導体制整備
- 競技者、指導者への支援
- 顕彰、指定強化制度の導入

- ◇スポーツ、健康教室開催への支援
- ◇障害者のスポーツ参加機会の拡充
- ◇安心してスポーツ活動を行うための環境整備

- 施設使用予約システム構築についての協議検討
- スポーツ旬情報の随時更新(広報・HPによる新鮮情報)
- ◇スポーツ環境情報提供(スポーツしたい人への情報)
- ◇レクリエーションスポーツの普及振興
- ◇市民要望への対応体制の整備
- ◇スポーツに関するアンケートの実施

- 施設の発展的統廃合の推進
- ◇既存施設の有効活用
- ◇外部委託(指定管理者制度)の推進
- ◇学校体育施設開放事業の拡充と条件整備

- ◇スポーツ団体間の連携強化と活動基盤の充実
- ◇スポーツ団体の自主自立に向けた育成支援
- ◇体育指導委員連絡会の組織力拡充
- ◇各種指導者養成研修等への参加促進

- 総合型地域スポーツクラブとの連携・支援
- ◇湯沢地域におけるスポーツクラブの創設・活動支援
- ◇スポーツ振興財源の効率的な活用
- ◇総合型地域スポーツクラブの宣伝周知・広報
- 広域スポーツセンターとの連携
- 人的・財政的支援の継続

- ◇スポーツ大会、スポーツイベント等の誘致
- ◇既存スポーツ大会の拡充
- ◇市民参加対象大会の整備充実

施策区分（長期）

- ◆生涯スポーツ推進体制の整備
- 関係諸課との連携と住民ニーズの把握
- ◆体育指導委員等による地域スポーツの推進
- ◆気軽に参加できるスポーツイベント・教室の開催
- ◆健康増進のための教室・講座の実施と医療費の抑制
- 健康的なライフスタイル構築のための栄養・運動指導のシステム化

- 専門指導者の派遣協力
- 指導者資質向上を目指した講習会、研修会の開催
- ◆スポーツ医・科学を活用した望ましい生活習慣の確立
- ◆児童生徒の体力・運動能力の向上
- ◆地域と連携した児童生徒のスポーツ活動の推進

- ◆競技力向上体制の整備
- ◆指導者の資質向上を目指した講習会、研修会の開催
- ◆スポーツ医・科学を活用した選手強化
- ◆各種大会参加への支援
- ◆各種スポーツ団体の育成
- ◆トップアスリートの育成

- ◆関係団体・関係諸課との連携と社会活動への参加支援
- ◆施設のバリアフリー化整備促進

- オンライン化による情報提供
- オンライン予約システムの構築
- ◆スポーツ情報の一元的提供体制の構築
- ◆レクリエーションスポーツ情報マップ・マニュアル等の作成

- 住民ニーズに応える新しい施設の整備・検討
- ◆スポーツ施設の適切な管理と利用促進
- ◆廃校となった学校体育施設の有効活用
- ◆指定管理者制度による効果的・効率的な施設運営

- ◆複数団体による相互交流と活動拠点の確保
- ◆体育協会・スポーツ少年団事務局の安定した協働運営
- ◆実用的な指導者登録と指導者派遣システムの構築
- ◆有料スポーツサービス認知度向上への取り組み

- NPO法人格取得の支援
- 拠点施設・クラブハウスの整備
- ◆公共スポーツ施設指定管理者としての積極的活用

- 全国規模の大会の誘致
- ◆大会・イベント等を支えるボランティア登録制度の創出
- ◆スポーツをとおした国際交流

8. 資料

第2次湯沢市スポーツ振興計画策定の経過

平成22年	
6月28日	平成22年度第1回スポーツ振興審議会（諮問）
7月上旬～8月末	国・県の計画に関する情報収集と方針調整及び計画骨子の作成
9月14日	生涯学習課内協議（生涯学習課長・スポーツ振興班員）
10月18日	第2次スポーツ振興計画素案提示（スポーツ振興審議会委員へ）
11月15日	平成22年度第2回スポーツ振興審議会（素案についての審議）
11月16日	社会体育担当者会議（計画素案の内容説明）
12月1日	第2次スポーツ振興計画成案完成
12月15日 ～1月7日	第2次スポーツ振興計画（案）に対する意見募集（パブリックコメントの実施）
平成23年	
1月24日	平成22年度第3回スポーツ振興審議会（答申）

湯 教 生 第 110 号
平成 22 年 6 月 28 日

湯沢市スポーツ振興審議会会長 様

湯沢市教育委員会
教育長 芳 賀 誠

第 2 次湯沢市スポーツ振興計画（平成 23 年度～27 年度）の
策定について（ 諮 問 ）

標記の事項について、湯沢市スポーツ振興審議会条例第二条に基づき、諮問理由を添えて諮問いたします。

なお、答申の期日につきましては、平成 23 年 2 月 28 日までに答申を戴きますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

（諮問理由）

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは大きな意義を有しています。

湯沢市では、平成 17 年度に策定しました「第 1 次湯沢市スポーツ振興計画（平成 18 年度～22 年度）」を実施してまいりました。

本計画は平成 22 年度で最終年度となることから、平成 23 年度からの第 2 次湯沢市スポーツ振興計画の基本となるべき答申を戴きたく諮問いたします。

平成 23 年 1 月 25 日

湯沢市教育委員会
教育長 芳賀 誠 様

湯沢市スポーツ振興審議会
会長 前田 貞一

第 2 次湯沢市スポーツ振興計画（平成 23 年度～27 年度）の策定について（答申）

平成 22 年 6 月 28 日付湯教生第 110 号にて当審議会に対し諮問がありました「第 2 次湯沢市スポーツ振興計画の策定について」、当審議会で慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり結論を得ましたので、答申します。

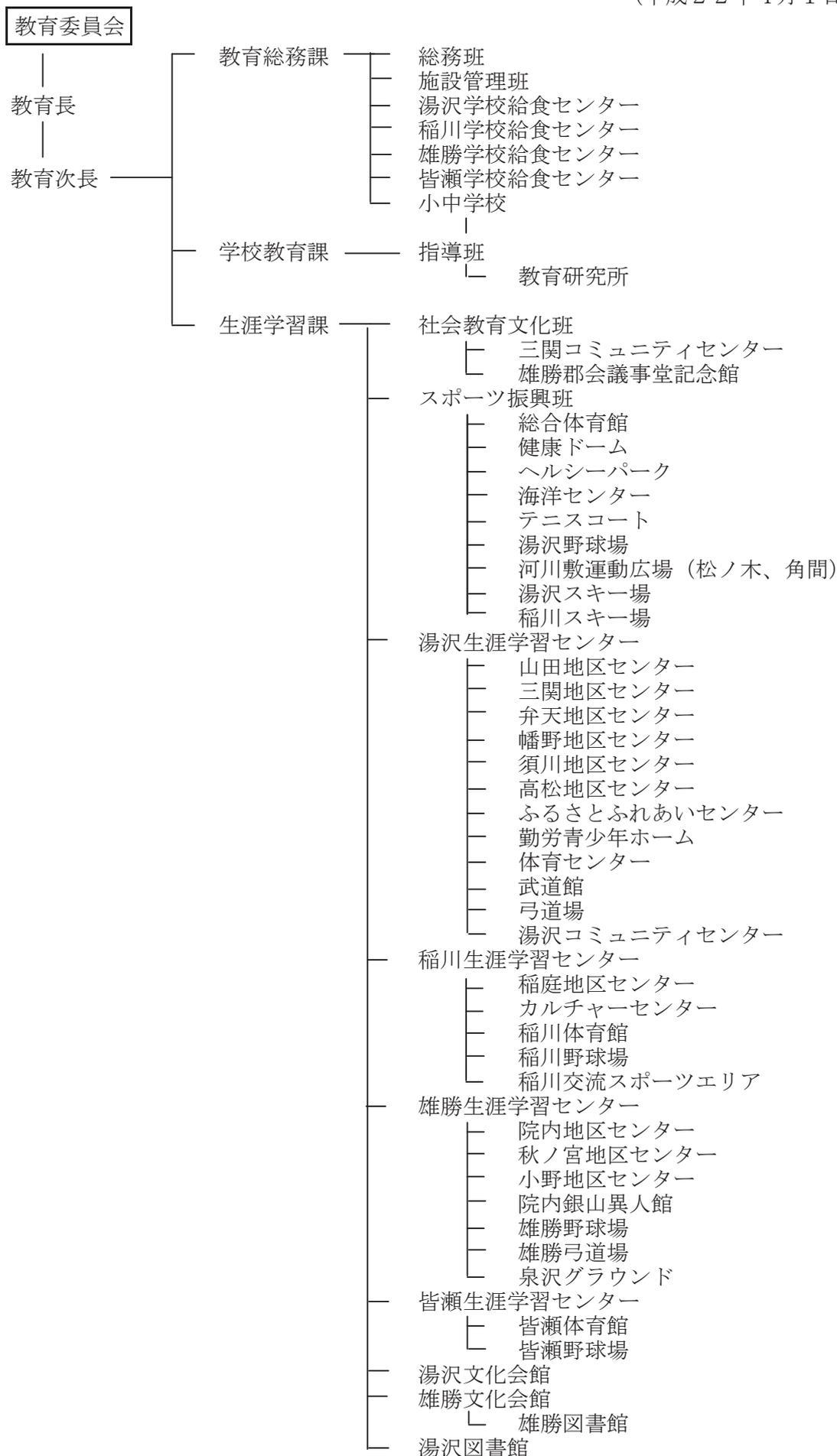
策定委員

湯沢市スポーツ振興審議会委員（任期：平成22年4月1日～平成24年3月31日）

No.	氏名	所属・職名等
1	菅 一 徳	日本体育協会認定スポーツドクター（菅医院）
2	前 田 貞 一	湯沢市体育協会会長兼湯沢市スポーツ少年団本部長
3	村 上 聖 子	第23期 秋田県スポーツ振興審議会委員 チャレンジスポーツクラブいなかわクラブマネージャー
4	藤 原 寛 文	NPO法人こまちハートオブゴールド理事長
5	兼 子 力	みなせスポーツ・文化クラブ「楽日人」キャプテン
6	佐 藤 文 男	湯沢市小・中学校校長会
7	佐 々 木 武	湯沢雄勝小学生スポーツ交流実行委員会会長
8	後 藤 美 喜 子	湯沢市立湯沢北中学校長
9	半 田 忠	湯沢雄勝中学校体育連盟会長
10	松 田 悦 子	会社役員（株）松田

教育委員会組織図

(平成22年4月1日時点)



Yuzawa Sports Promotion Plan

**湯沢市教育委員会
生涯学習課スポーツ振興班**

〒012-0105 湯沢市川連町字上平城 120 番地
TEL : 0183-42-5811
FAX : 0183-42-2670
E-mail : k-sports@city-yuzawa.jp